



7月は河川愛護月間

川や水路は私たちに憩いと潤いを与えてくれるほか、生活を水害から守る役割もはたしています。「ポイ捨て」や「不法投棄」は、ごみが直接流れ込んで海を汚染したり、雨水管の取込口のスクリーンにたまって通水を阻害し、新たな浸水を引き起こしたりするため、河川環境の良好な維持の妨げになります。

川はみんなの共有財産です。市民ボランティアのみならず、汚さないためには、日ごろから私たちがポイ捨てや不法投棄をしないよう心がけることが大切です。

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄した人には「5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」となっています。

問合先 下水道整備課 (☎450・3404)、環境衛生課

救急に関する講習会

当消防組合では次の講習会を実施しています。

【上級救命講習(年5回)】

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学ぶ講習です。講習修了者には修了証が交付されます。

【応急手当普及員講習(年2回)】

所属する事業所の従業員や地域のの人などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。講習修了者には認定証が交付されます。

【応急手当普及員再講習(不定期)】

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

問合先 泉州南広域消防本部 警防部警備課 (☎462・1080 Fax 460・2119)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止になる場合がありますので、詳しくはホームページ (https://

www.senshu-minami19.jp) で確認してください。

ルールとマナーを守って楽しい花火

花火の正しい知識を身につけましょう

夏の暑さの訪れとともに花火遊びをする姿が多く見られる時季となりました。花火は、子どもから大人まで楽しめ、花火が織りなす色とりどりの情景は、夏の思い出をより一層豊かにしてくれますが、その原料は火薬で、どんな小さなものでも誤った遊び方をすると火事や、やけどなどの事故に繋がります。危険性を十分理解し、事故防止に努めましょう。

【花火を安全に楽しむポイント】

- 大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない
- 正しい位置に、正しい方法で点火する
- 水の入ったバケツを用意し、後片付けをきちんとする
- 手持ちの筒の花火は、手の位置に注意する
- 風の強い日は花火遊びをしない
- 人や家に向けたり、燃えやすいもののそばで遊ばない



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500) ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

関西国際空港 土木学会賞技術賞受賞!

2018年の台風21号で大規模な被害を受けた関西国際空港。二度と同様の被害を繰り返さないよう、防災機能を強化するためのさまざまな工事を実施し、2021年10月に完了させました。このたび、これらの事業が、(公社)土木学会の令和3年度土木学会技術賞(IIグループ)を受賞しました。同事業では、台風時などの越波対策を行うだけでなく、想定外の浸水があった場合でも、空港機能を喪失させないような対策が取られています。また、延長6km以上の護岸の嵩上げや4.7kmの消波ブロックの設置という大規模な工事を約3年という短期間で完了させました。今回の受賞は、こうした取組が今後の我が国の海岸整備やインフラ整備の発展に寄与したと認められたものです。



関西エアポートグループは引き続き、運営空港の防災機能を強化し、お客さまに安全・安心にご利用いただくための環境づくりを進めてまいります。

- 途中で火が消えても、花火の筒先に顔や手を出さない
- たくさんの花火に一度に火をつけない
- 花火をほぐしたり、ポケットに入れない
- 毎年、住宅街の公園などで深夜まで打ち上げ花火などをして「危険だ」「うるさい」などの苦情が寄せられています。
- 【花火で遊ぶときの合言葉】「迷惑にならない」
- 場所と時間と後始末、マナーを守り安全に楽しく夏の夜を過ごしましょう。近年、

コロナ禍によりアルコール消毒を行う機会が増えていますが、アルコールの近くや消毒直後の花火遊びでは、やけどや火災につながる可能性があるため、注意しましょう。

問合先 泉州南広域消防本部 警防部予防課 (☎469・0886 Fax 460・2119)



購入費の一部を助成します 子ども用自転車ヘルメット

1月1日以降に子どもが着用する自転車用ヘルメットを購入した市内に住所を有する小学生以下の子ども、またはその子どもと世帯を同一とする保護者に対して購入価格(消費税及び地方消費税を含む)の1/2を泉佐野地域ポイント「さのぽ」で助成します。(3,000円を上限とし、100円未満の端数が生じたときは端数を切り捨てた額)

問合せ 道路公園課

※詳しい申請方法や申請期間は広報いずみさの8月号でお知らせします。

戸建て、マンション、アパートなどの

リフォーム・解体工事

適切な石綿(アスベスト)

対策を行う業者に発注を!

【工事を発注するみなさんにも配慮義務が生じます!】

個人所有の家屋やマンションも含め、建築物のリフォームや解体工事を行う場合は、事前に石綿の有無を調査する必要があります。工事を発注する際には

次のことへの配慮をお願いします。

- 石綿の有無の調査に必要な設計図や過去の調査記録などがあれば施工業者に提供する
- 施工業者が石綿の調査や工事作業の記録の作成に必要な写真撮影を許可する
- 石綿の調査や、石綿が使用されていた場合の除去作業を適切に行うための必要な費用負担や工期確保など

【発注の際に確認してください】

リフォーム・解体工事を発注する際には、石綿の調査、報告費用が計上されていることや、資格者が調査を行うことを施工業者に確認してください。

問合せ 岸和田労働基準監督署

安全衛生課 (☎498・1013)

※詳しくは「石綿総合情報ポータルサイト」(<https://www.ishiwata.mhw.go.jp/>)をご覧ください。適切な施工業者を選ぶ際の注意点なども掲載しています。



空家相談会

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部による空家の無料相談会を開催します。空家の利活用や売却の相談など不動産に関する相談にぜひ利用してください。

日時 7月28日(木)

- 午前10時～10時30分
- 午前10時30分～11時
- 午前11時～11時30分
- 午前11時30分～正午

定員 各2組(先着順)

場所 りんくうタウン事務所会議室(りんくうタウン駅ビル2階)

申込・問合せ 都市計画課

(☎447・8124)

市内小・中学校での

長期休業中の学校閉庁

市教育委員会では、例年、8月中旬～12月下旬の期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によって省エネルギー対策上の効果も少なくないことから、市立小・中学校の閉庁を平成28年度から行っています。

学校閉庁日 8月10日(水)～16日(火)、12月28日(水)

対象 市内小・中学校

問合せ 学校教育課

使用済み小型

充電式電池の処分

泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所(ごみ処理施設)では、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなど小型充電式電池が原因とみられる火災が発生しています。

小型充電式電池はラジコンカーなどの玩具、ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電動シェーバー、電動歯ブラシ、コードレス電話機などに広く使用されていて、リサイクルマークがつけられています。

これらの製品で電池を外すことができる場合は、取扱店、販売店、リサイクル協力店などで適切な処分をお願いします。

問合せ 環境衛生課

コイン電池、

ボタン電池を捨てるときは

コイン電池とボタン電池はそれぞれ出し方が異なります。電池記載の型式番号で判別し、適切な処分をお願いします。

【コイン電池】

型式記号 BR、CR

出し方 水銀が含まれていない

ため、乾電池と同様に粗大ごみとしてごみ出しをお願いします。



【ボタン電池】

型式記号 SR、LR、PR

出し方 微量の水銀を含んでいる場合があります。近くの家電量販店などで「ボタン電池回収缶」を利用してください。近くに取扱店がない場合は市役所環境衛生課まで相談してください。



▶回収缶

※発熱・発火する恐れがあるため、必ず電極にセロハンテープを貼って出してください。



▲セロハンテープをはったもの

問合せ 環境衛生課

生活排水を

きれいにしましょう

川などの水が汚れる原因の約8割が生活排水によるものです。府では生活排水をできるだけきれいにして川に流す取組を呼びかけています。みなさんが家庭でできる小さな取組の積み重ねが大きな効果につながります。ご協力をお願いします。

【お所では】

- 食事などは食べられる分、飲みきれぬ分だけを心掛け、残り物を流さない
- 油は使い切り、やむを得ず捨てる場合は古新聞などにしみこませて、燃えるごみで捨てる
- 食器や鍋は、汚れを紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗い、洗剤の使い過ぎに注意する
- 調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- お米のとぎ汁は流さず、植木の水やりに利用する
- トイレ、お風呂、洗濯では
- 使用後こまめに掃除する
- 石けん、洗剤、シャンプー、リンスなどは適量だけを使う
- 髪の毛などが流れないように、排水口に目の細かいネットなどを張る

● 風呂の残り湯は洗濯に利用する(衛生上、すすぎは水道水で)

● 野山、畑、草むら、河川敷などではたくさんの虫がいます。なかには病原体を持った有害な虫がいる場合がありますので、野外に出かけるときには次のことに注意しましょう。

※生活排水対策に関する大阪府ホームページ (<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/seihai/>)

ゴミをなくそう。

水をきれいに！

資源ゴミの分別収集や再利用などによりゴミの減量化が図られてつありますが、依然として、街中や水路、河川敷にごみが多く見られます。これらのゴミは、生活環境を悪化させるだけでなく、水路の閉塞を招いたり、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に悪影響を及ぼすとともに、船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。このため、府では「ゴミをなくそう。水をきれいに！」を合言葉に、6・7月の2カ月にわたり、キャンペーンを行ってまいります。ポイ捨てをしないことはもちろん、風や動物などによってせつかく正しく出したごみが散らばってしまうのを防ぐため、ネットの設置なども有効です。みなさんのご協力をお願いします。

野外出かけるときは

● 長袖、長ズボンなど、肌を露出しないものを着用し、白っぽい色にする。虫よけスプレーなどを携帯する

● 直接地面に座つたり寝転んだりせず、敷物を使用し衣服も草むらなどに直接置かない

● 帰宅後はすぐに入浴し、身体についた虫を落とし、新しい衣服に着替える

● フモを見つけたら市販のゴキブリ用殺虫剤を噴射し、そのあと踏み潰す。また、卵のうも踏み潰す

● 作業の際は絶対に素手では行わない。フモの歯は短いため、軍手していれば咬まれる危険性は少なくなります。(薄手のビニール製手袋は適しません)

● 数分〜数十分後に我慢できないほどの強い痛みを感じます。通常は数日〜1週間くらいで回復しますが、高齢者や子ども、体調の悪い人は重症化し、痛みが全身に広がって嘔吐、筋肉のけいれんなどの症状がでることがあります。

● 必ず医療機関を受診する。(止血などの必要はありません) 咬まれたフモがある場合は医療機関へ持参する

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

● 咬まれたときの症状

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

当選金は1等・前後賞合わせて7億円です!

発売期間 7月5日(火)~8月5日(金)

販売価格 宝くじ1枚300円

問合先 (公財)府市町村振興協会 (☎06-6941-7441)

※インターネットでも宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」をご覧ください。



▲クーちゃん

令和4年度
入札参加資格登録審査

申請の追加受付

市内業者（市内業者とは、市内に本店を設けている法人または市内に住所を有する個人）を対象に市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合共通の入札参加資格登録審査申請の追加受付をします。

※市外業者の追加受付はありません。新規・再登録のみの受付です。登録済の業種の変更はできません。申請書類などは7月1日以降に契約検査課ホームページ内の入札・契約情報（<https://www.city.izumisano.jp/kakuka/somu/keiyakukensa/menu/nyusatukeiyaku>）に掲載します。発注予定や入札結果、入札・契約に関する重要なお知らせなどもこのホームページに掲載しています。

※建設工事の級別格付方法を来年4月1日から変更する予定です。

受付する業務

- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント等
- 物品供給等
- 役務提供等（清掃・警備、その他の委託業務）

登録の有効期間 10月1日～来年3月31日（6カ月間有効）

申請書の配付 7月1日（金）～8月5日（金）に契約検査課ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードするか、契約検査課窓口で配付（土・日曜日、祝日除く）するもの入手してください。

申請・問合せ先 8月1日（月）～5日（金）（受付期間中の消印等有効）に〒598-8550 泉佐野市契約検査課へ申請書類受領書返送用封筒（84円切手貼）を同封し、返信用封筒に郵便番号、事業所名、所在地を記入のうえ、封筒などの表面に「入札参加資格登録審査申請書在中」と明記し、送付してください。また、原則、提出書類の返却はしません。

※受付は送付のみです。

7月16日（土）～31日（日）
海の事故ゼロキャンペーン

期間中、「海難ゼロへの願い」をテーマに全国運動を実施します。夏の海遊びを安全に楽しむため、次の点に注意してください。

- 海水浴は監視員がいる海水浴場で！

- 飲酒後の水泳は絶対にダメ！
- 釣り中は救命胴衣の着用と防水バック入りの携帯電話を！
- ミニボートの釣りは転覆に注意！強風の日はやめよう！

問合せ先

● 関西空港海上保安航空基地

（☎ 455-1236）

● 岸和田海上保安署

（☎ 422-3592）



▶「海の安全情報」QRコード

コンビニ交付サービス
メンテナンスに伴う

サービスの一時停止

メンテナンスのため、コンビニ交付サービスを一時停止します。ご理解ご協力をお願いします。

停止期間 7月5日（火）

停止内容 午後5時30分～終日
戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

問合せ先 市民課

令和4年度 明るい選挙啓発ポスター募集

より良い社会をつくるための政治と選挙に関心をもってもらえるよう、将来の有権者である児童、生徒のみならずから、明るい選挙を呼びかける啓発ポスターを募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

テーマ 明るい選挙、投票参加などをテーマとしたもので自由に表現してください。（例「選挙は未来の分かれ道」「描こう!!未来、あなたの一票で」「あなたのまち、つくっていくのはあなたの一票」など）

応募資格 市内在住または市内の小・中学校・高等学校および特別支援学校の児童または生徒
※自作のものに限る

注意事項

- 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさ
- 作品の裏面の右下に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- 使用する画材は自由です。(画用紙のほか、紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

参加賞 参加者全員に参加賞があります。(1人につき何点でも応募できますが、参加賞は1人1点となります)

募集期間 9月2日（金）まで

提出先 市内の小・中学校に在学している児童・生徒は、担任の先生を通じて学校教育課へ。それ以外の児童・生徒は直接、選挙管理委員会へ

その他 本市の審査で選ばれた作品は、(公財)明るい選挙推進協会などが主催する「令和4年度明るい選挙啓発ポスター作品募集(第74回)」の第1次審査入選作品として、大阪府選挙管理委員会が行う第2次審査に出品し、審査後、都道府県選挙管理委員会連合会などで第3次審査され、入賞作品が決定されま。入賞作品・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、明るい選挙啓発のために活用され、氏名、学校名、学年を公表します。

※入賞作品は原則、返却しません。

主催 (公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、大阪府選挙管理委員会、泉佐野市選挙管理委員会

後援 文部科学省、総務省、大阪府教育委員会、泉佐野市教育委員会

問合せ先 泉佐野市選挙管理委員会



▶選挙管理委員会ホームページQRコード

～マイナンバーカードのお知らせ～

問合先 市民課

休日・夜間受取

マイナンバーカードの受取を促進するため、市民課窓口の臨時開庁を行います。カードの受取は原則本人のみとなっています。なお、受取日はマイナンバーカードの交付業務のみで、その他の業務は行っていません。

【予約休日受取日】

7月9日(土)・24日(日)、8月13日(土)・28日(日)、9月10日(土)・25日(日)

時間 午前9時～11時45分

【予約夜間受取日】

実施日 7月15日(金)、8月19日(金)、9月16日(金)

時間 午後5時30分～7時45分

いずれも

2開庁日前までにホームページ (<https://www.mynumpo.com/mynumpo-izumisano-u/>) か電話で予約してください。

※緊急的なシステムメンテナンスや、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、受取日を変更する場合があります。詳しくは、ホームページで確認してください。



QRコード

①市役所からの交付通知一式
②通知カード
③住民基本台帳カード(持っている人のみ)
④本人確認書類(*1)
(*1)・・・運転免許証、パスポート、在留カードなど
顔写真付き公的証明書のうち1点。持っていない人は、健康保険証、介護保険証、医療受給者証などの官公署発行の証明書1点と氏名・生年月日が記載された診察券などの証明書1点の計2点を持参してください。
注意事項 15歳未満または成年被後見人の人は、その法定代理人も同行してください。その場合①～④の他に、法定代理人の本人確認書類(④に同じ)と戸籍謄本(法定代理人が親権者の場合)(*2)・登記事項証明書(法定代理人が成年被後見人の場合で発行から3ヵ月以内のもの)が必要です。
(*2)・・・法定代理人が親権者で、本人と同一世帯かつ親子の関係を認める場合または泉佐野市が本籍地の場合は不要

持参する書類

代理人による受取 本人の来庁が困難であることを証する書類(診断書、入院/入所の事実を証する書類、要介護4以上を証する書類などのいずれか)が必要です。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、当面の緊急措置として「新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けて外出自粛を行っている申請者」は、代理人による手続きを可能とします。その場合は、「マイナンバーカード交付通知書」の委任状欄に必要事項を記入し、欄余白に「新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を自粛している」旨を記入してください。



申請・マイナポイント申込はお早めに

マイナポイント第2弾の申込期限は来年2月末までです。マイナポイント第2弾に申し込むためには、9月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。マイナポイントは以下の3つの還元で構成されます。

- マイナンバーカードの取得および2万円までのチャージまたは買い物で最大5,000円分を付与(キャッシュレス決済によるチャージが買い物で25%分をキャッシュバック)
- 健康保険証利用申込を行った人へ7,500円分のポイントを付与
- 公金受取口座の登録を行った人へ7,500円分のポイントを付与

※6月30日より、健康保険証利用申込および公金受取口座登録を行った人の、マイナポイント申込が開始されました。手続きはスマートフォン(マイナポイントアプリ)から簡単に行うことができます。申込が困難な人には、市民課で申込をサポートしますので、平日の開庁時間内にお手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】

- マイナンバーカード
 - 数字4ケタの暗証番号
 - ポイント受取に使用する本人名義のキャッシュレス決済サービスのIDおよびセキュリティコード
 - 公金受取口座を登録する場合は本人名義の預金通帳
- ※すでにチャージまたは買い物で最大5,000円分を付与された人、また、事前に健康保険証利用申込および公金受取口座登録を行った人も、残りのマイナポイント(7,500円分×2)を受け取るには、改めてマイナポイント受取申込(ポイント受取に使用するキャッシュレス決済サービスの登録)が必要です。必ず手続きをお願いします。

